

さいたまけんりつもんじょかん

埼玉県立文書館

Saitama Prefectural Archives



系編さんのお仕事

—史料編さんの四半世紀—

展示解説図録



開催にあたって

埼玉県立文書館の史料編さん担当は、埼玉県の歴史や文化を伝える重要な史料を、県民のみなさまにとってわかりやすく編集し、『埼玉県史料叢書』として刊行することを最大のミッションとしています。

『新編埼玉県史』の編さんを行った県民部県史編さん室の事業を継承し、平成7年(1995)に文書館に史料編さん課が設置されてから、今年で25年になります。

これを機に本企画展では、文書館収蔵国指定重要文化財「埼玉県行政文書」や古文書等を通じて、日本における史書や地誌の編さんの歩みを振り返りつつ、これまで史料編さん担当が編さんしてきた『埼玉県史料叢書』の世界を御紹介します。今回展示する史料の多くは、『埼玉県史料叢書』をはじめとした刊行物でお読みになることができます。

この企画展が、みなさまにとって、史料編さんについての理解を深めていただき、また『埼玉県史料叢書』を御活用いただくきっかけとなれば幸いです。

令和2年9月23日 埼玉県立文書館長

埼玉県立文書館企画展

国指定重要文化財埼玉県行政文書公開

編さんのお仕事 —史料編さんの四半世紀—

主催 埼玉県立文書館

会場 埼玉県立文書館 展示室

会期 令和2年(2020)9月23日(水)~11月22日(日)

凡例

- ・本書は、埼玉県立文書館企画展 国指定重要文化財 埼玉県行政文書公開「編さんのお仕事 —史料編さんの四半世紀—」の展示解説図録である。ただし、紙幅の都合により掲載していない資料もある。
- ・掲載資料はすべて埼玉県立文書館収蔵資料である。
- ・掲載資料には、資料名称、年代、資料番号を付した。また国指定重要文化財は「重」、県指定文化財は「県」で示した。『埼玉県史料叢書』に収録されている資料は掲載巻を「第〇巻」と示した。
- ・本書への掲載にあたり、収蔵文書目録掲載の資料名称を適宜改めた場合がある。
- ・写真は文書館職員が撮影したものである。なお写真の縮尺は同一ではない。
- ・本展の企画及び図録の編集は佐藤美弥が担当し、駒見敬祐が補助した。
- ・図録の執筆は佐藤(プロローグ、I-1~4、II-2、4)、駒見(II-1、3、コラム)が担当した。

主要参考文献

- ・「編さん事業のあけぼの」『史料編さんだより』2、埼玉県立文書館、1996年
- ・新井浩文「小室家文書所収の中世文書—『工村々舎叢書』所収「内山氏古文書写」について—」『文書館紀要』11、1998年
- ・遠藤慶太『六国史—日本書紀に始まる古代の「正史」』中央公論新社、2016年
- ・太田富康「「埼玉県史料」が編さん史料であるということ」『史料編さんだより』4、埼玉県立文書館、1998年
- ・太田富康『近代地方行政体の記録と情報』岩田書店、2010年
- ・太田善麿『塙保己一』吉川弘文館、1966年
- ・熊田淳美『三大編纂物 群書類従・古事類苑・国書総目録の出版文化史』勉誠出版、2009年
- ・県民部県史編さん室編『新編埼玉県史編さんの記録』埼玉県、1991年
- ・埼玉県『埼玉県行政史 第一巻』埼玉県、1989年
- ・埼玉県『埼玉県行政史 第二巻』埼玉県、1990年
- ・坂本太郎『日本の修史と史学』至文堂、1966年
- ・重田正夫「埼玉県における皇国地誌の編輯過程」『文書館紀要』18、2005年
- ・重田正夫 白井哲哉編『「新編武蔵風土記稿」を読む』さきたま出版会、2015年
- ・武井尚「小室家の中世文書—「屋代典憲氏所蔵古文書之写」について—」『文書館紀要』4、1990年

プロローグ 史料編さんの四半世紀

現在の埼玉県域の歴史を先史時代から近現代まで通して叙述しようとする試みは大正・昭和戦前期にも行われました。その成果である『埼玉県史』は、昭和6年(1931)に通史編の刊行が始まりましたが、戦争の影響もあり全7巻が完結したのは、昭和26年(1951)のことでした。

その後、昭和52年(1977)に県総務部に県史編さん室が新設され、『新編埼玉県史』の編さん事業が始まり、全38冊の刊行は平成3年(1991)に完結しました。そして、平成6年(1994)からは埼玉県の歴史と文化に関する重要な史料を収録する『埼玉県史料叢書』の刊行が始まりました。

この『埼玉県史料叢書』の編さん事業は、平成7年(1995)に埼玉県立文書館に新設された史料編さん課(現史料編さん担当)が継承し、令和2年(2020)9月現在、22巻26冊まで刊行しています。

「編さんのお仕事」関連略年表

養老4年(720)	『日本書紀』完成。
天保元年(1830)	『新編武蔵風土記稿』将軍に献上。
明治7年(1874)	『国史編修』のため、史料の提出が命じられる。
8年(1875)	『皇国地誌』編さんのため、「郡誌」「村誌」の提出が命じられる。
17年(1884)	『新編武蔵風土記稿』活版印刷での刊行始まる。
大正元年(1912)	『埼玉県誌』刊行。
昭和3年(1928)	『埼玉県史』編さんが企画される。
4年(1929)	『埼玉叢書』全3巻刊行。
6年(1931)~26年(1951)	『埼玉県史』全7巻刊行。
51年(1976)	県総務部に県民文化課が新設。 文化振興係が県史編さん事業の準備を開始。
52年(1977)	4月 県総務部に県史編さん室が新設。 県史編さん事業を開始。
54年(1979)	12月『新編埼玉県史』第1回配本 「資料編10 近世1(地誌)」刊行。
平成3年(1991)	3月『新編埼玉県史』全38冊刊行。
6年(1994)	3月「1 埼玉県史料 一」刊行。
7年(1995)	3月「2 埼玉県史料 二」刊行。 4月 県県民部県史編さん室の業務が移管され、 文書館に史料編さん課新設。 『埼玉県史料叢書』と『埼玉人物事典』の 編集刊行を担当。
8年(1996)	3月「8 明治期産業土木史料」刊行。

平成9年(1997)	3月「3 埼玉県史料 三」刊行。
10年(1998)	2月『埼玉人物事典』刊行。 3月「4 埼玉県史料 四」刊行。
11年(1999)	3月「9 明治大正期知事事務引継書 一」刊行。
13年(2001)	3月「5 埼玉県史料 五」刊行。
14年(2002)	3月「13(上) 栗橋関所史料 一」刊行。
15年(2003)	3月「13(下) 栗橋関所史料 二」刊行。 4月 課が廃止され、史料編さん担当となる。
16年(2004)	3月「10(上) 明治大正期知事事務引継書 二」刊行。
17年(2005)	3月「10(下) 明治大正期知事事務引継書 三」刊行。
18年(2006)	3月「7(上) 入間・熊谷県史料 三」刊行。
19年(2007)	3月「7(下) 入間・熊谷県史料 四」刊行。
20年(2008)	3月「6(上) 入間・熊谷県史料 一」刊行。
21年(2009)	3月「6(下) 入間・熊谷県史料 二」刊行。
22年(2010)	3月「14 栗橋関所史料 三」刊行。
23年(2011)	3月「11 古代・中世新出重要史料 一」刊行。
24年(2012)	3月「15 栗橋関所史料 四」刊行。
25年(2013)	3月「16 栗橋関所史料 五」刊行。
26年(2014)	3月「12 中世新出重要史料 二」刊行。
27年(2015)	3月「17 埼玉県布達集 一」刊行。
28年(2016)	2月「18 埼玉県布達集 二」刊行。
29年(2017)	2月「19 埼玉県布達集 三」刊行。
30年(2018)	2月「20 埼玉県布達集 四」刊行。
31年(2019)	1月「22 小室家文書 一」刊行。
令和2年(2020)	2月「21 埼玉新聞社撮影戦後報道写真 フィルムのなかの埼玉 1947-1964」刊行。



埼玉県史料叢書 第1巻～第22巻 平成6年(1994)～令和2年(2020)

平成6年(1994)に刊行された第1巻「埼玉県史料 一」から、令和2年(2020)に刊行された最新の第21巻「埼玉新聞社撮影戦後報道写真 フィルムのなかの埼玉 1947-1964」まで26冊を刊行された順に左から並べました。自治体史や『埼玉県史料叢書』のような史料集は、いくつかの巻を並行して調査・編さんすることがあるため、必ず計画で付けられた番号の通りに刊行されるとは限らないものです。

纂さん

I 歴史を編むことの歴史

「編さん」の「編」の字は文字を記した「竹簡」＝「扁」を糸で綴る、つまり「文書を集め綴る」という意味があります。また、「さん」はもともと「纂」という漢字で、「集める」「書物を編集する」という意味があります。「史料編さん」とは、歴史の材料となる史料を集め、書物を作ることです。

本章では、現在の埼玉県内に残された代表的な史書や地誌を通じて、「歴史を編むこと」がどのように行われてきたのかを振り返り、また近現代における県の歴史の編さんを概観します。

古代には、国の正式な歴史＝「正史」として、『日本書紀』をはじめとした「六国史」が編さんされました。武家政権の時代には、「正史」は作られませんでした。江戸時代には幕府によって、史書の出版や、地域の地理や歴史をまとめた書物である「地誌」の編さんが行われました。『新編武蔵風土記稿』もそのなかで生まれたものです。

明治維新により新たな統一国家ができると再び「正史」編さんの企画が生まれ、各府県にはその材料となる史料の編さんが命じられました。県では大正期以降、皇族の来県などに合わせて県史を編さんしましたが、戦後にはそれまでの国のための編さんにかわり、「県民に親しまれる県史」を目指した『新編埼玉県史』の編さんを行いました。

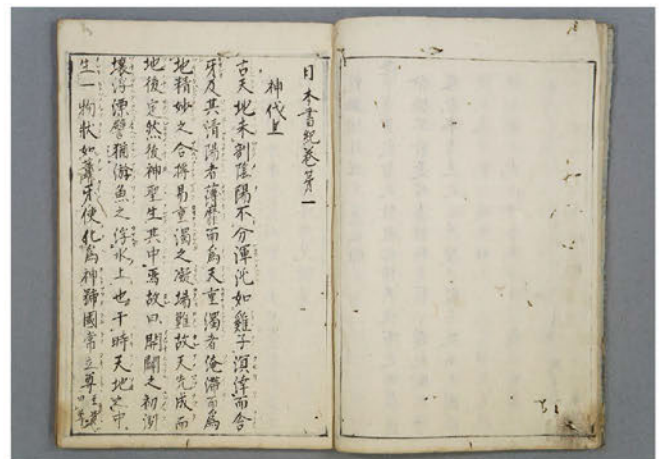
県内市町村でもそれぞれの歴史が編さんされ、その過程で古文書の所在調査などが行われました。そうした編さんの歴史を背景に、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会が地域史料の保存・活用に取り組んでいます。

I-1 史書と地誌 —前近代の編さん—

古代には国によって公的な史書＝「正史」が編まれました。養老4年（720）に完成した、神話の時代から持統天皇の治世までを叙述した『日本書紀』に始まる6編の史書を「六国史」といいます。これらは書写され、限られた家にもみ伝来しましたが、江戸時代には木活字や木版で印刷されるようになり、しだいに村役人など農村の有力者層にまで広がりました。当館が収蔵する旧家の古文書の中にも「六国史」などの史書がみられます。

武士の世となると「正史」は作られなくなりますが、慶長8年（1603）に徳川家康が開いた江戸幕府は、將軍の記録を編さんし、また過去の史書の出版を行いました。水戸徳川家の二代藩主光圀は六国史を継承する意図のもとに『大日本史』の編さんを始めました。

江戸時代後期には、『新編武蔵風土記稿』など各地の地理や歴史を記した「地誌」の編さんが行われました。『新編武蔵風土記稿』の編さんは、幕府の地誌調所が文化7年（1810）に開始し、文政12年（1829）にすべての原稿が完成、翌天保元年（1830）に時の將軍に献上されました。同書は明治17年（1884）から、大里郡青山村（現熊谷市）の根岸武香などの手によって出版され、広く読まれるようになりました。



日本書紀 卷第一 神代卷上(写本)

筆写年代不明 原本寛文9年(1669) 猪鼻家文書2128

『日本書紀』は天地が開け、天照大神の末裔が地上に降臨するまでの「神代巻」から持統天皇の治世まで合わせて30巻で構成されています。本資料は後陽成天皇が慶長4年（1599）に作らせた日本初の木活字版、いわゆる「慶長勅版本」をもとに、寛文9年（1669）に刊行された版本を筆写したもので、比企郡角泉村（現川島町）の名主の家に伝来したものです。

新編武蔵風土記 卷之一百九十一 比企郡之六 写

小室家文書2907 **県**

比企郡番匠村(現ときがわ町)の医師で好古家であった小室元長(五代)が、平村(現ときがわ町)の峯岸重行とともに、明治12年(1879)10月頃から収集した47冊の写本のうちの1冊です。彼らは根岸武香など県内の好古家や、将軍に献上された原本を継承した新政府の浅草文庫などと交渉して、写本による収集を進めました。

写真は、比企郡岩殿村(現東松山市)の岩殿観音について記された部分で、正法寺の歴史が述べられ、鳥瞰図が付されています。

なお、書名は原本では外題に「新編武蔵国風土記稿」、内題に「新編武蔵風土記」とありますが、現在では「新編武蔵風土記稿」とよばれることが一般的です。



新編武蔵風土記稿 明治17年(1884) 森泉家文書4537~4556、4735~4794

根岸武香は、江戸時代までの史書を集めた『史籍集覧』を明治14年(1881)から刊行していた旧岡崎藩儒学者の近藤瓶城とともに『新編武蔵風土記稿』の活版印刷での刊行を計画しました。内務省地理局が著作権を持ち、近藤と根岸が出版の実務を担当する形式で、近藤の子である圭造の印刷所で印刷されました。明治17年(1884)6月から、全80冊を4冊ずつ20回に分けて配本する計画でした。右の写真は足立郡岸村(現さいたま市)の調神社について述べた部分で、挿図は木版で印刷されています。

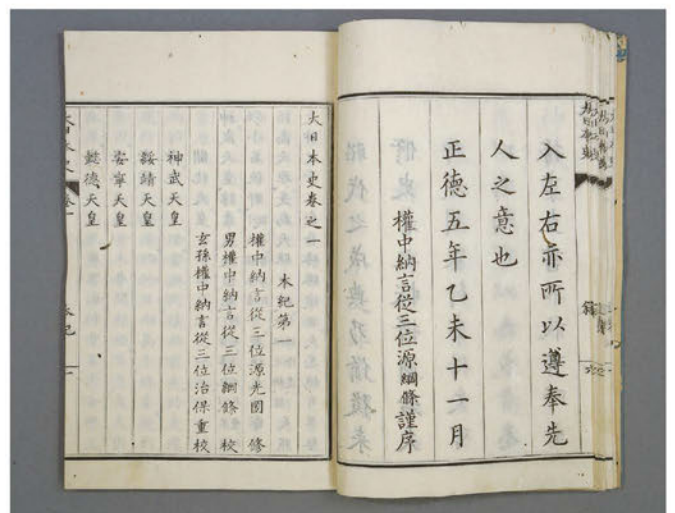
大日本史 卷之一

嘉永4年(1851) 小林(茂)家文書4462-1

延喜元年(901)に完成した『日本三代実録』を最後に、国による「正史」が編さんされることはありませんでした。

江戸時代になると、幕府は学問を司る林家に命じて作らせた日本の通史である『本朝通鑑』、将軍の記録である『徳川実紀』、諸家の系図などの編さんを盛んに行いました。

幕府にならい各藩でも編さん事業が行われました。それらの代表として水戸藩の『大日本史』があります。2代藩主徳川光圀は明暦3年(1657)に史局(のち彰考館)を開設し編さん事業を始めました。のちに『大日本史』と命名された通史は、「六国史」などの編年体でなく、人物の事績を中心に記す紀伝体を採用するなどの特徴を持ち、明治39年(1906)に、後小松天皇の時代までを範囲とした全402巻が完成しました。



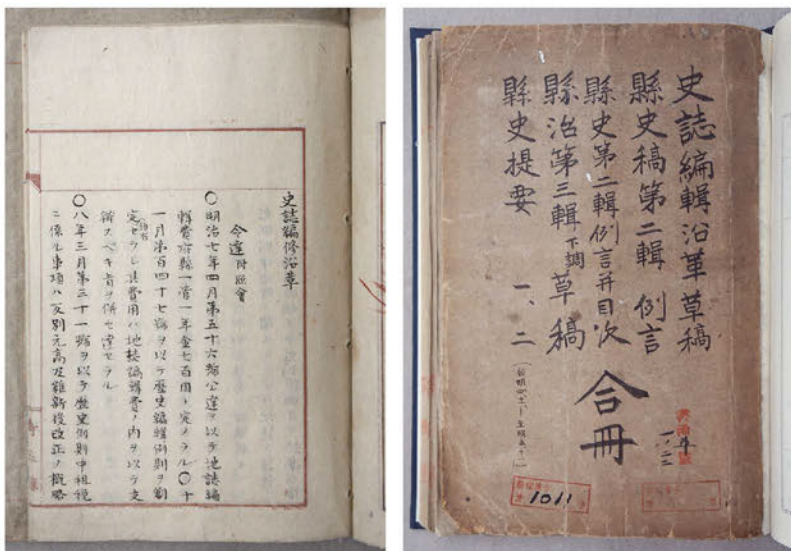
1-2 明治維新と新たな編さん

明治維新により新政府が成立すると新たな「正史」や「地誌」の編さんが目指されました。明治5年(1872)10月政府の太政官正院に歴史・地誌の2課が置かれ、明治7年(1874)11月には歴史課が「国史編修」の材料とするため、各府県に明治維新以来の地方施政や沿革をまとめ提出するよう求めました。将来の編さんのため、同時代の記録を残そうとするものでした。また地誌課の業務を継承した内務省地理寮は明治8年(1875)6月に『皇国地誌』編さんのため郡や村の地誌の調査を命じました。

埼玉県では庶務課に歴史編輯掛(のち史誌編輯掛)を置き、明治8年(1875)以降、明治維新以来の管轄区域の沿革と、明治4年(1871)の埼玉県設置から明治17年(1884)までの範囲の史料を順次提出しました。それらは現在国立公文書館に「埼玉県史料」として保存され、『叢書』第1巻～第5巻に収録されています。

地誌については管下の村に「郡誌」「村誌」の取調べを命じました。この調査では『新編武蔵風土記稿』も大いに参照されました。政府に提出された原稿は大正12年(1923)の関東大震災で焼失しましたが、県に残った控をもとに昭和28年(1953)に『武蔵国郡村誌』として刊行されました。

また小学校の教科書として、史書や地誌が編集・刊行されました。それらは、県の官吏であった川島梅坪などが執筆し、当時書籍の刊行や学校への教材の販売などを幅広く手がけた、鴻巣の長島書房(盛化堂)などが販売元となっていました。



史誌編輯沿革草稿

県誌編纂資料合冊のうち **重** 第1巻

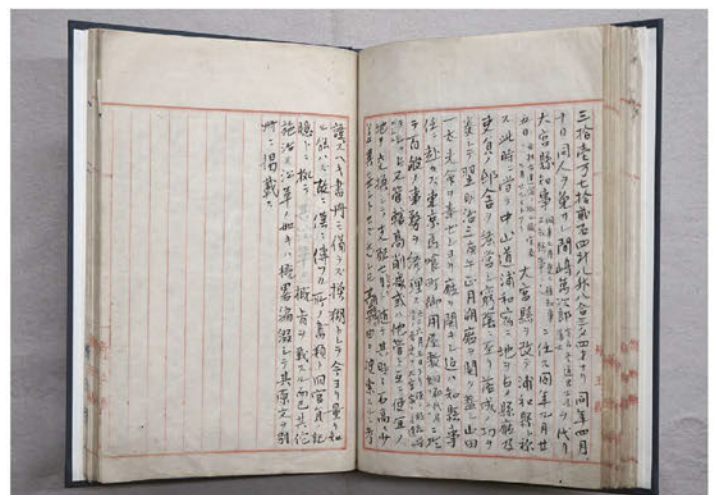
明治17年(1884) 埼玉県行政文書 明1011

埼玉県による歴史と「郡誌」「村誌」(史誌)の編さんの沿革を記した資料です。冒頭部分に、政府による「歴史編輯例則」の制定を伝え、編集の費用はすでに指示していた地誌編輯費によってまかなうようにという内容の達が記録されています。

浦和県原因沿革概記 岩槻藩県治・浦和県原因沿革・大宮県治職員概記外合冊のうち

明治17年(1884) 埼玉県行政文書 明872 **重** 第5巻

政府に提出した歴史に関する史料の控です。明治4年(1871)11月の埼玉県成立以前の管轄区域のうち、旧幕府の直轄地や旗本知行地に設置された浦和県の沿革について述べています。

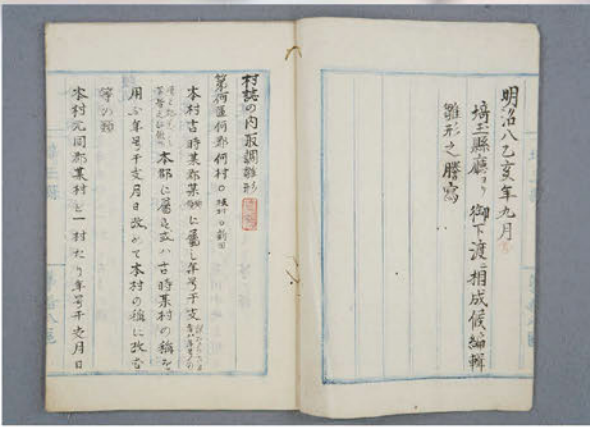


村誌取調雛形之写

明治8年(1875) 平川家文書491

「村誌」編さんのため、県が各村戸長役場に配布した調査の雛形の写しです。北足立郡小針内宿村(現伊奈町)の戸長・平川大作の筆によるものです。

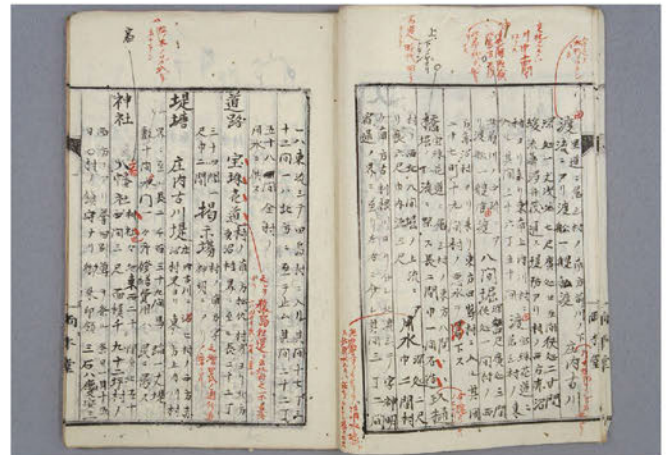
政府が企画した『皇国地誌』のため、府県には「郡誌」「村誌」の編さんが命じられ、県は各村に調査を命じました。



武蔵国比企郡角泉村誌 全

明治15年(1882) 猪鼻家文書2315

比企郡角泉村(現川島町)の戸長・猪鼻喜曾平が提出した「村誌」に付属する村の地図です。土地の用途で色分けし、黄色、黒、赤で隣村の飛地を描いています。



武蔵国葛飾郡大川戸村誌

明治16年(1883) 小林(正)家文書1795

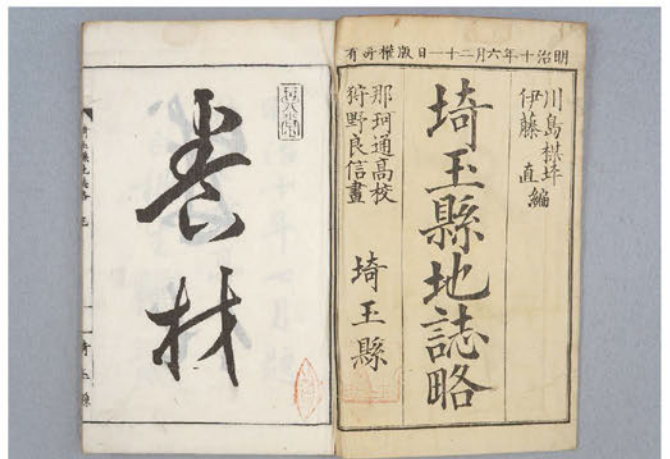
葛飾郡大川戸村(現松伏町)の「村誌」の写しです。村の医家であった小林家に保存されていたものです。表紙に村の戸長役場の原本を写したものであることが記され、本文には朱書きで疑問点や追加の情報などが注記されています。



埼玉県地誌略

明治10年(1877) 猪鼻家文書2886

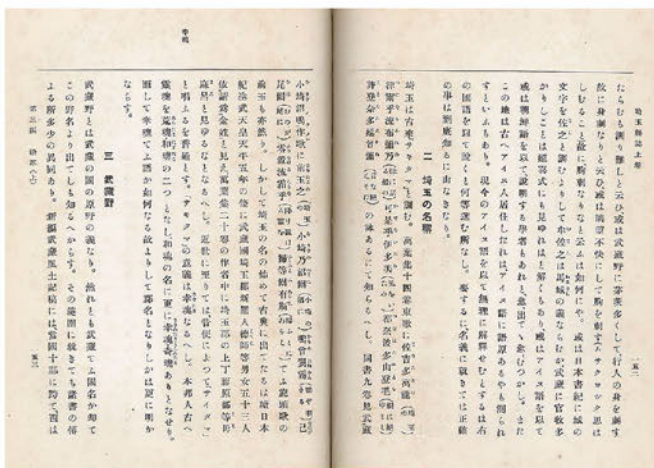
県官吏の川島梅坪が執筆し、県が刊行した小学校生徒向けの地誌の教科書です。総論として埼玉県の地理や歴史を概観し、郡ごとに位置、村の数、戸数、人口、小学校の数、代表的な山川、神社や史跡などについて述べています。景勝地の挿絵も掲載されています。川島はこのほか歴史教科書の『古今紀要』なども執筆しています。写真は内題が記された見返しと、教員を養成する埼玉県師範学校の校舎の挿絵が掲載された部分です。



I-3 本格的「県史」の出現から「県民に親しまれる県史」の編さんへ

大正元年（1912）には、陸軍特別大演習のために来県する大正天皇に献上する目的で編まれた初めての本格的な「県史」「埼玉県誌」が刊行されました。次いで昭和3年（1928）には、昭和天皇の即位を記念して「埼玉県史」の編さんが企画されました。後者では、「郷土史講習会」や「一大史料展覧会」を通じて、県史編さんの機運を高め、史料収集を進めようとした。この『埼玉県史』は昭和4年（1929）に史料集『埼玉叢書』全3巻から刊行が始まり、戦争による中断をはさみ、昭和26年（1951）に通史編全7巻が完結しました。

『埼玉県史』は高い評価を受けたといいますが、同書は通史編中心で、歴史叙述の基礎となる史料が十分収録されていないという課題がありました。また、戦後の歴史研究の進展によって地域の歴史を知ろうとする動きが年々高まっていたこと、社会情勢の変化により埼玉県関係の史料が散逸するおそれがあったことなどを背景に、昭和52年（1977）に県総務部に県史編さん室が新設され、『新編埼玉県史』の編さんが始まりました。新たな「県史」の基本的性格の一つとして、「県民に親しまれる県史」が掲げられました。



埼玉県誌 上巻 大正元年(1912)

大正元年（1912）、埼玉県下で実施する陸軍特別大演習のため来県する大正天皇に献上するため、『埼玉県誌』が編さんされました。上下2巻からなり、第一編自然地理、第二編人文地理、第三・四編沿革（古代から明治時代まで）、第五編地方誌という構成で、地理・歴史・地誌を合わせたような内容となっています。

『埼玉県誌』編さんのために作成された原稿の一部が『叢書』第8巻に収録されています。

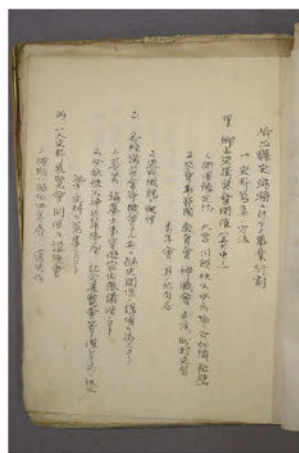
写真は、上巻の埼玉の名称について述べている部分で、「サキタマ」の意義は幸魂なるへし。〔中略〕而して幸魂てふ語か如何なる故よりして郡名となりしかは更に明かならず。」と、「埼玉=幸魂」説を提起すると同時に、理由は明らかでないと、推測にとどめています。



埼玉県史 第1巻～第7巻

昭和6年(1931)～昭和26年(1951)

「御大典事業」として企画された『埼玉県史』全7巻です。昭和6年（1931）に第2巻が刊行、同14年（1939）までに6冊刊行しましたが、第1巻「先史原史時代」の刊行は戦後の昭和26年（1951）でした。



県史編纂事業行程綴

昭和3年(1928) 埼玉県行政文書 A16484

『埼玉県史』編さん事業に関する文書の綴です。『埼玉県史』編さんのため、県内各地での講習会で機運を高め、「一大史料展覧会」により史料の把握を進める計画でした。

書架に納まった『新編埼玉県史』全38冊

昭和54年(1979)～平成3年(1991)

『新編埼玉県史』の通史編7冊、資料編26冊、判型の大きな別編5冊の全38冊。紺色の装丁は、埼玉県の特産の武州藍を使用したものです。

『新編埼玉県史』では、「県史の基本的性格」として、①県民に親しまれる県史とすること、②現在までに判っている歴史の空白を埋める県史とすること、③史料に重点を置いた県史とすること、④埼玉県の各方面の事柄を包括した県史とすることが掲げられました。

その方針によって、通史編を作成する基礎となる資料の調査・収集が念入りに行われ、豊富な資料編が編さん、刊行されました。



この写真にある38冊のほか、本県出身の兵士が多数参加した2・26事件(昭和11年)に関する『二・二六事件と郷土兵』など別冊5冊と、埼玉県の歴史を図や写真でやさしくコンパクトに学べる普及版『新編埼玉県史図録』も刊行しました。

I-4 地域史料を守る・広げる —埼玉史協の活動—

昭和40年代後半には、県内市町村でも自治体史の編さんが盛んになり、昭和50年(1975)頃には県内市町村の大半が編さん事業を実施または計画中という状況でした。背景には、戦後の大きな経済・社会の変動によって地域史料を公的に保存する必要性が生まれたこと、地方自治の進展によって地域史への関心が高まったことなどが考えられます。一方で、望ましい市町村史のあり方、史料収集の方法や編さん事業の能率的な進め方はどのようなものかといった課題があり、そうした課題を連絡提携、情報交換により解決するため、昭和49年(1974)9月、県内52の自治体が集まって、埼玉縣市町村史編さん連絡協議会(埼玉史協)が結成されました。

埼玉史協では地域史料保存の観点から、徹底的な古文書調査、目録作成、資料編の刊行や市町村役場文書の保存・活用などを念頭においた編さんを掲げました。平成3年(1991)には名称を埼玉県地域史料保存活用連絡協議会と改め、編さんを通じて蓄積された地域史料に関する成果の保存・活用を進めてきました。



埼玉県地域史料保存活用連絡協議会 専門研究委員会報告書 第1次～第8次

昭和62年(1987)～平成30年(2018)

埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の専門研究委員会が編集した地域史料保存活用のための共同研究の報告書です。

左上の青色の表紙が最初の1冊で、自治体史編さんの成果を生かして地域文書館を設立しようというものでした。その後は地域文書館の実務に役立つ、公文書や古文書保存などをテーマに掲げました。

下段の3冊は比較的最近のもので、左から公文書の評価選別、防災対策、自治体史編さん以後の地域史料管理といったテーマを設定し、研究を進めました。

叢

そう

II 『埼玉県史料叢書』の世界

史料編さん担当が編さんしている『埼玉県史料叢書』の「叢」という漢字は、もともと「くさむら」、ひいては「むらがる」「集まる」という意味があります。「叢書」という熟語には「書物を集める」という意味があり、一定の形式で継続的に刊行されるシリーズのことを指します。

本章では、『埼玉県史料叢書』に収録された代表的な史料を紹介します。『埼玉県史料叢書』では、『新編埼玉県史』の編さんの過程で調査が行われたものの、収録することができなかった大分量のものや、同書の完結後に新たに見出された史料をはじめ、埼玉県の歴史や文化にとって重要な史料を計画的に刊行しています。

第1節「新たに発見された中世文書 一古代・中世新出重要史料一」では、『新編埼玉県史』刊行後に発見された中世文書を、第2節「公文書を補完する古文書 一埼玉県布達集一」では、明治時代に県が発した法令等の通達であった「布達」をとりあげます。

第3節「現在進行中のプロジェクト 一小室家文書・足立家文書一」では、現在編さんを進めている、江戸時代の二つの文書群について概観し、第4節「戦後史を生き生きと描く 一フィルムの中の埼玉一」では、文書館が収蔵する資料群のひとつである「埼玉新聞社撮影報道写真」が映し出した、戦後の埼玉県の姿を御覧いただきます。

II-1 新たに発見された中世文書 —古代・中世新出重要史料—

昭和55年(1980)から58年(1983)までにかけて、『新編埼玉県史』の古代・中世の資料編として、「古代2」「中世1」「中世2」が刊行され、その時点での県内の古代・中世における文字史料が幅広く収録されることとなりました。しかし、それから30年以上の時間が経ったことで、古代の出土文字資料の発掘事例や、『新編埼玉県史』刊行後に新たに見いだされた中世文書は多数に及んでいました。そこで『叢書』第11巻では、「古代・中世新出重要史料I」、第12巻では、「中世新出重要史料II」と銘打ち、『新編埼玉県史』刊行後に新たに発見されたものであったり、あるいは紙幅の都合から『県史』への収録を見送ったりした古代・中世史料を編さん・収録し、平成23年(2011)・24年(2012)に刊行しました。



北条氏房朱印状写 工村々舎叢書のうち

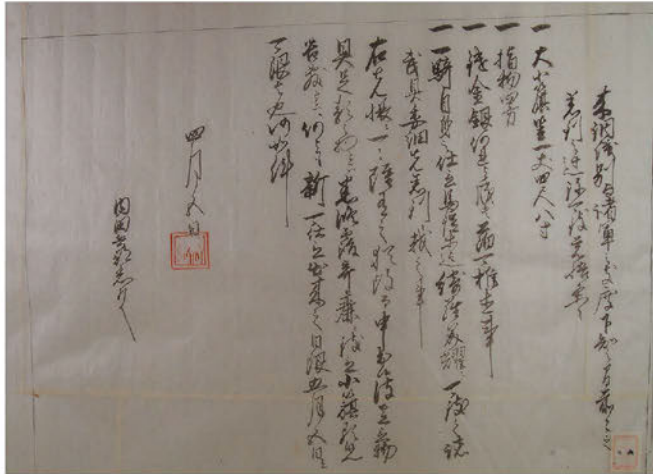
小室家文書2987 **県** 第12巻

小室家文書のうち、「工村々舎叢書」と題された冊子に収録されているものです。「工村々舎叢書」は小室家五代元長が収集した文書がまとめられたもので、中世文書もいくつか含まれています。

本文書の内容は、天正13年(1585)、徳川勢が信濃国の真田昌幸を攻めるにあたって、その加勢に大森・小田が大將として差し向けられるので、内山弥右衛門も出陣するよう、岩付城主北条氏房が命じたものです。

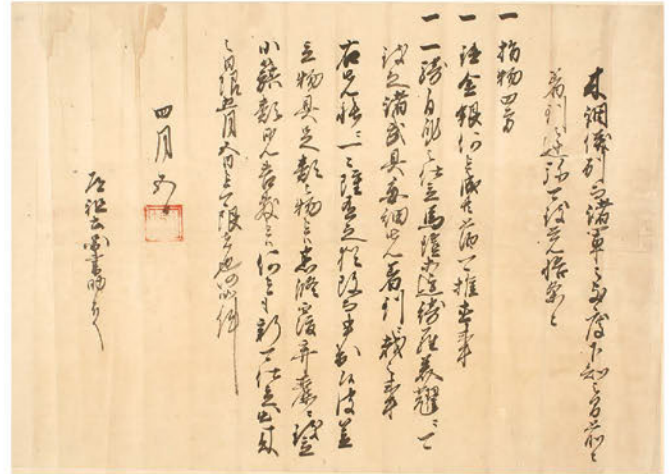
小室家文書に写された中世文書

小室家文書は、比企郡番匠村（現ときがわ町）の医家であった小室家に伝わった文書群で、近世・近代の地域史の研究において重要なものとして位置づけられています。また小室家の代々の当主は好古家としても知られ、多くの古文書や書籍を収集していました。そのうち、「工村々舎叢書」と題された冊子や、「野本村屋代典憲氏所蔵古文書写」と題された文書の写しは、五代元長が収集した地域の古文書の写しです。そこに収録されている中世文書のなかには、今や原文書自体の行方が不明になってしまっているものもあり、それらは『新編埼玉県史』の編さん後に、小室家文書の調査の過程で新たに発見されました。



北条氏政朱印状写 小室家文書764 県 第12巻

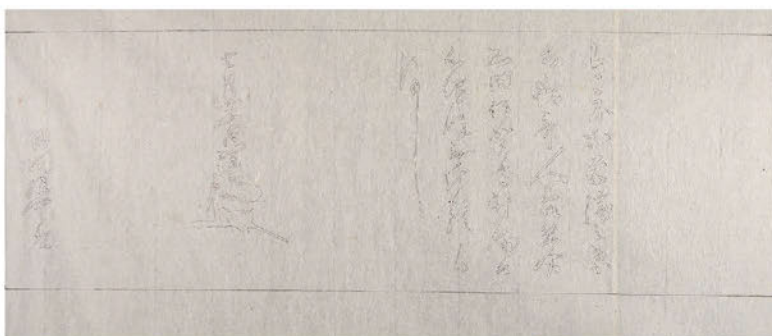
本文書は、小室家文書のなかで「野本村屋代典憲氏所蔵古文書之写」と題された文書のうちのひとつです。この文書群は、ほとんどの文書の宛先から「内田家文書」ともいえるもので、岩付太田氏の家臣内田氏に関するものです。収載されている10点の文書はいずれも『新編埼玉県史』編さんの段階では知られておらず、その後の調査・研究によって発見されました。



北条氏政印判状 道祖土家文書11 県 参考

本文書は『新編埼玉県史』の資料編にも採録されている文書です。小室家文書内に収載されたものとほぼ同内容であるので、この命令が内田氏や道祖土氏など岩付衆に対して広く出されていたことがわかります。

内容は、「来調儀」（＝今度の出陣）のため、軍の支度をしっかり行うよう、北条氏政が命じたものです。鎧に金銀を捺すこと、仕立・馬鎧を「綺羅美羅」にするべきことなどが定められています。



屋代典憲氏所蔵古文書之写

小室家文書763 県 第12巻

「屋代典憲氏所蔵古文書之写」は、1点の影写本（小室家文書764）と、9点の双鉤本（小室家文書763・765）から成ります。双鉤本である本文書は楮紙系のたいへん薄い紙に写されています。写された年代は明治期前半とみられ、五代元長が、専門家に依頼して写させた双鉤であると考えられています。



「双鉤」とは、「書画などを写すのに、中を空白にし、輪郭だけ線で写しとること。また、その写しとったもの（『日本国語大辞典』より）」を言います。「籠写し」とも言います。こうして作成された文書の写しは、単に並べて写したもの（謄写、臨写）よりも、もとの文書の筆跡や文字の大きさまでをみてとることができます。また、単にもとの文書を透き写したものを「影写」と言います。

II-2 公文書を補完する古文書 —埼玉県布達集—

『叢書』第17巻から第19巻は「埼玉県布達集」と題して刊行されました。「布達」とは広く一般に触れ達することですが、ここでの「布達」は明治4年（1871）以来、県が発した法令などの通達を意味します。「埼玉県布達集」では「布達」の制度が整備される明治8年（1875）7月から、現在まで続く『県報』にその役目を引継いだ明治19年（1886）までの「布達」を収録しています。

これらの「布達」は本県では、県民一般に向けたものを「甲」、管内町村の戸長役場など向けのを「乙」で始まる番号を付け、発出しました。国が出した法令のほか、学校での教育内容や流行病に関する注意など様々な情報が掲載され、明治前半期の県内の動きを知ることできる基本資料です。

『埼玉県史料叢書』に行政文書を収録する場合、県が発した文書ですから、当館に収蔵されている「埼玉県行政文書」が基本的な素材となります。しかし、必ずしも全ての文書が完全にそろっているわけではありません。そのとき、受け取った側で保存した文書を利用できる場合があります。この布達集も、行政文書のほか、当館が収蔵する古文書も併せることで編さんが可能になりました。



明治九年 甲第百七号 布達規則 諭達録(甲)のうち

明治9年(1876) 埼玉県行政文書 明228 **重** 第17巻

埼玉県行政文書に含まれる、明治10年（1877）1月から施行される「布達規則」を伝えた布達です。

規則は、管内一般に伝えるものを甲、区長や戸長まで伝えるものを乙という風に区別し、欄外に布達を出した課の頭文字を表記するといった形式を定めています。

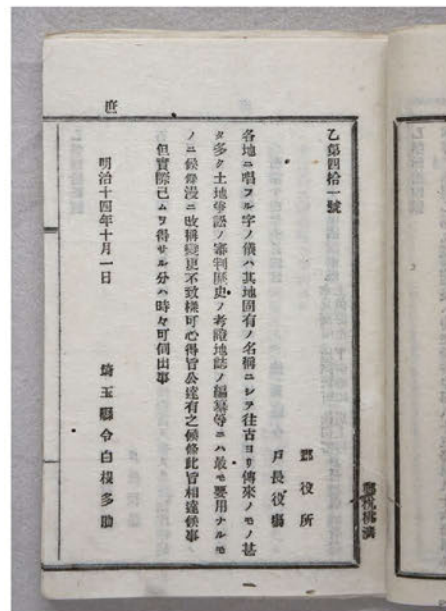


官令 十四年一月～十二月

明治14年(1881) 林家文書7176~7187 **第18巻**

入間郡赤尾村（現坂戸市）の林家文書に含まれる、明治14年（1881）の「布達」です。埼玉県行政文書には明治14年（1881）の布達の甲号は何らかの理由で残っていませんでした。この林家文書の「布達」により、「埼玉県行政文書」の欠落を埋めることができました。

右の写真の布達は甲号ではありませんが、明治14年（1881）10月1日に県が発した布達乙第41号で、各地の「字」の名称は、歴史の考証や地誌の編さんなどにとって重要なものであるから改称しないよう求めたものです。



コラム 塙保己一と『群書類従』

はなわ ほきいち
「埼玉の三偉人」の一人、塙保己一は、その生涯を集書・編さんに捧げた人物です。保己一は、延享3年(1746)5月、武蔵国児玉郡保木野村(現本庄市児玉町)に生まれます。病気により7歳頃には失明し、宝暦10年(1760)に雨宮須賀一のもとに弟子入りします。その後、生まれ持った記憶力や学問の才を発揮し、修史・編さん事業に取り組んでいくことになります。そして国学や史学に関する記録を集めた叢書『群書類従』正編666冊を、およそ40年の歳月をかけて編さん・刊行しました。また江戸幕府に建言し、国史などの研究、講義を行う和学講談所を設立し、江戸幕府の命令による史書の編さん・校正を行っていたり、水戸藩の依頼を受けて『大日本史』の校正を行ったりしています。

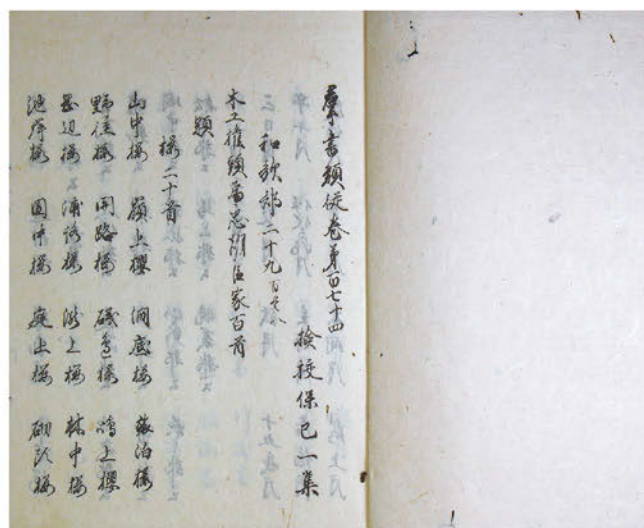
幼くして失明したにもかかわらず、一大叢書の編さんをなした保己一の偉業は、今もなお歴史学に大きな恩恵を与えています。



埼玉県史談(生徒用 全)

明治27年(1894) 飯塚家文書5571

本書は高等小学校での郷土史学習のために刊行されたものです。県の沿革や史跡、ゆかりの人物について書かれています。塙保己一もこのなかで郷土の偉人としてとりあげられていて、それまで知られてこなかった書物を『群書類従』の編さんによって後世に残した偉業が紹介されています。



群書類従 文化年間(1804~1818) 井上家文書3285~3296

『群書類従』は、わが国で初めての本格的な百科叢書です。安政8年(1779)に、塙保己一が刊行を発願し、その計画により、集書・編さん・刊行が開始され、文政2年(1819)に至る40年の歳月を経て、正編666冊(うち目録1冊)が刊行されました。「群書類従」の名前は、数多くの「群書」を、分類を持って系統的に位置づける、という意味で名付けられたものです。1273点の書物が、神祇・帝王・補任・系譜・伝・官職・律令・公事・装束・文筆・消息・和歌・連歌・物語・日記・紀行・管絃・蹴鞠・鷹・遊戯・飲食・合戦・武家・釈家・雑の25部に分類されています。

また『群書類従』正編に続く『続群書類従』は、保己一の生前から計画されていましたが、文政4年(1821)の保己一没後、幾度かの中断を経て事業が継続され、昭和47年(1972)に及んでようやく完結しました。

II-3 現在進行中のプロジェクト —小室家文書・足立家文書—

当初『埼玉県史料叢書』は全20巻の計画でスタートし、平成29年（2017）までに20巻24冊を刊行しました。しかし、編さん・刊行すべき重要な史料の数は多く、さらに広く史料を活用していくために『史料叢書』の刊行継続が要望され、引き続き県に関する重要史料を計画的に刊行していくこととなりました。

第21巻では「埼玉新聞社撮影戦後報道写真 フィルムのなかの埼玉 1947-1964」を、第22巻では「小室家文書一」を刊行しました。現在、史料編さん担当では、『叢書』第23巻・第24巻での刊行を予定している「小室家文書」と、第25巻・第26巻での刊行を予定している「足立家文書」の調査・研究、刊行の準備を進めています。その後も多様な史料を、『埼玉県史料叢書』として刊行していく予定です。

小室家文書

『叢書』第22巻～第24巻までは、小室家文書（埼玉県指定有形文化財「小室家資料」）の中から、近世後期から明治期にかけての三代の当主の日記を翻刻・編さんして刊行していきます。第22巻は、第三代元長の日記を中心に収録し、平成31年（2019）2月に刊行しました。令和2年度に第四代元貞の日記を第23巻として、令和3年度には第五代元長の日記を第24巻として刊行していく予定です。



忽忘ほか

小室家文書
147、384、417、418、419
県 第22巻～第24巻(予定)

小室家の第三代から第五代までの当主の日記です。農村での医療や文化の広がりについて知ることができる史料です。



御用留 御関所日記 御社参御用留

足立家文書54～64、235～237 **県** 第16巻

『叢書』第16巻に収録された文書です。「御関所日記」は当番の関所番が書継いだもので、関所を通行した人の記録などから幕末の社会状況が垣間見えます。



雑事 雑書ほか

足立家文書65、66、68、69、137、119

主に天保～弘化年間（1831～1848）に、足立孝右衛門が書留めたものです。関所番としての公式記録ではなく、個人の興味に応じて、近隣の見聞、幕政や諸国の風聞を書き留めたものと考えられます。

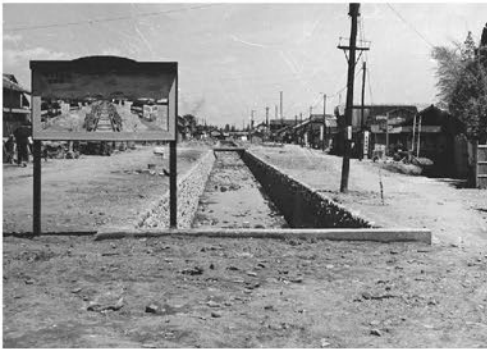
足立家文書

足立家文書（一部、埼玉県指定有形文化財「栗橋関所日記及び関係資料」）は、日光道中栗橋（現久喜市栗橋町）の関所番士であった足立家に伝わった文書群です。既刊の『叢書』第13巻～第16巻では、足立家文書のなかから、栗橋関所の業務に関する「御用留」や「関所日記」を収録して刊行しました。今後、第25巻・第26巻では、足立家文書のうち、近世後期の当主が様々な情報を雑事・聞書としてまとめたものを編さんし、刊行していく予定です。

II-4 戦後史を生き生きと描く ―フィルムの中の埼玉―

第21巻はそれまで刊行してきた、中世や近世の重要な古文書、あるいは近代の行政文書といった内容とは大きく趣を異にして、本県の現代史を語る貴重なアーカイブズである、戦後（現代）に撮影された報道写真をまとめた史料集としました。

埼玉県立文書館では、昭和19年（1944）に設立された埼玉新聞社が、同22年（1947）から同59年（1984）までに撮影した、53万2,972コマの写真のネガフィルム等の寄贈を受けました。第21巻では、そのうち昭和39年（1964）までに撮影された、9万2,944コマのうち、文書館で公開している6万9,115コマのなかから、それぞれの時代の政治・行政、経済や人々の生活をよく捉えた512点の写真を厳選して収録しました。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

埼玉新聞社撮影報道写真 第21巻

- ①戦後4年を経た熊谷市 昭和24年（1949） 埼玉新聞社撮影報道写真 S240060
- ②埼玉婦人会館の開設 昭和29年（1954） 埼玉新聞社撮影報道写真 S291491
- ③分町・合併案を白紙撤回した与野町 昭和30年（1955） 埼玉新聞社撮影報道写真 S300292
- ④坂戸町の農家に墜落したジョンソン基地のF86ジェット戦闘機 昭和31年（1956） 埼玉新聞社撮影報道写真 S310522-013
- ⑤「若い根っここの会」のパレード 昭和36年（1961） 埼玉新聞社撮影報道写真 S360416-039
- ⑥浦和の中銀座商店街 昭和34年（1959） 埼玉新聞社撮影報道写真 S340624-032
- ⑦大宮東口駅前広場 昭和37年（1962） 埼玉新聞社撮影報道写真 S370919-012
- ⑧戸田漕艇場の完工式で行われた聖火台点火 昭和39年（1964） 埼玉新聞社撮影報道写真 S390902-001



彩の国
埼玉県

コバトン

編纂

埼玉県史料叢書 1

埼玉県史料叢書 2

埼玉県史料叢書 3

埼玉県史料叢書 4

埼玉県史料叢書 5

埼玉県史料叢書 6(上)

埼玉県史料叢書 6(下)

埼玉県史料叢書 7(下)

埼玉県史料叢書 7(上)

埼玉県史料叢書 8

埼玉県史料叢書 9

埼玉県立文書館企画展 国指定重要文化財埼玉県行政文書公開

「編さんのお仕事 一史料編さんの四半世紀一」展示解説図録

編集・発行 埼玉県立文書館 さいたま市浦和区高砂4-3-18
発行日 令和2年(2020)9月23日
印刷・製本 株式会社雄文社

入館・観覧料
無料

入館・観覧料
無料

入館・観覧料
無料

入館・観覧料
無料

明治期遺産
土木史料

明治大正期領事
事務引継書一